

盛岡保健所長告示第1号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成20年2月22日

盛岡保健所長 鈴木俊彦

訪問看護

介護保険事業 所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称又は開設者の 氏名	指定年月日
0370103277	ブライトステージ	盛岡市肴町3番18号 2階	有限会社ブライトステージ	平成20年2月4日